

お弁当デリバリーの利用を実施する
新BOP学童クラブの保護者の皆様へ

世田谷区子ども・若者部児童課

令和7年度の夏休み期間中における 新BOP学童クラブでのお弁当デリバリーの利用案内について

日頃より、新BOP事業にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新BOP学童クラブでは、小学校の長期休暇期間中の昼食は、ご家庭からお弁当を持参いただくことを原則としているところ、かねてより、一部の新BOP学童クラブにおいて、保護者様からのご要望に基づき、ご家庭から持参いただくお弁当の代わりとして、民間の弁当事業者によるお弁当デリバリーの利用を可としてきました。

次の夏休みにおいても、お弁当デリバリーの利用の希望がある新BOP学童クラブでは、引き続きこの利用を可とするとともに、保護者様の負担を軽減する観点から、以前は保護者様が行ってきた弁当事業者との調整業務のうち、区が公募により選定した事業者との当該業務については、区が代表して行っています。

上記に該当する新BOP学童クラブの保護者様に、以下のとおり、お弁当デリバリーの概要及び利用手続きをお知らせいたします。利用を希望される方は、下記に基づきご利用ください。

記

1 お弁当デリバリーの利用概要

- ・小学校の長期休暇期間中における新BOP学童クラブでの昼食に、ご家庭から持参いただくお弁当の代わりとして、民間の弁当事業者によるお弁当デリバリーを利用できます。
- ・お弁当デリバリーの利用は、利用者と事業者間での契約となります。利用に関する注意事項に同意いただいた上で、弁当事業者のホームページで利用登録を行います。
- ・お弁当の注文、決済は保護者様に行っていただきます。
- ・お弁当の受け取り、保管、配付は、新BOP学童クラブの職員が行います。
- ・食べ終わったお弁当の容器は、児童が持ち帰り、ご家庭で廃棄いただきます。(持ち帰り用の袋は事業者が用意いたします。)
- ・お弁当を注文したものの、当日学童クラブを欠席した場合は、お弁当を受け取りに来ていただきます。
- ・お弁当には割りばしが付きますが、その他のカトラリーの利用を希望する場合は、ご家庭よりご持参ください。

2 弁当提供事業について

事業者名	株式会社 R E T R Y（事業名：シャシヨクラブ） ※区で公募型プロポーザルを行い、選定した事業者となります。
金額	1食590円（税込）
対象者	学童クラブに在籍している児童
注文方法	事前に会員登録を行ったうえで、WEB上のマイページから、提供日1日前(土日・祝日を除く)の正午までに注文を行ってください。 ※すでに会員登録を行っている方は、再登録は不要です。 ※注文後のキャンセル期限も提供日1日前(土日・祝日を除く)の正午までです。
支払方法	初回登録時にクレジットカード情報をご登録いただき、利用した分の金額は月末締め翌月末払いとなります。
利用可能日	<u>令和7年7月22日（火）～8月29日（金）</u> ※お盆期間（8月9日～17日）は、弁当事業者がお休みのため利用できません。 ※長期休暇期間の月～金曜日(祝日・休日を除く)を原則としますが、運営上の都合等により、各新BOP学童クラブで利用可能日を設定する場合があります。 ※利用できない日がある場合は、新BOPより別途ご通知いたします。

重要

3 注意事項

利用を希望する方は、以下の注意事項を必ずご確認ください、同意のうえでご利用ください。

- お弁当デリバリーの利用は、利用者と事業者間での契約となります。
- 利用に際して何らかの問題が生じた場合には利用者と事業者間で解決するものとし、当区では一切の責任を負いません。
- アレルギー対応はできません。注文にあたっては、注文画面で成分表示をよくご確認ください（急な食材の変更等により、注文画面と異なる成分表示の食材が提供された場合も、区は責任を負いません）。
- これまでも児童がデリバリー弁当を食べ残す、足りない等がありました。利用にあたっては、お子様ともよく話し合ってくださいなど、お子様のご意向も尊重したうえでご利用ください。
- 初回登録時に、登録する施設（新BOP名）が誤っているケースがありますので、登録施設に誤りがないか確認をお願いします。
- 当日の交通事情等により、弁当の配達時間が遅くなる可能性がありますので、予めご了承ください。

4 会員登録

- 会員登録は、右の二次元コード（区 HP へのご案内）または別資料『『シャシヨクラブ』の登録と支払のご案内』から進んで行うことができます。（区 HP から事業者の案内へ進めます。）
- 事業者の案内では7月18日がメールアドレスの提出期限となっておりますが、それ以降も会員登録は可能です。
※7月18日以降の提出の場合、申請後登録案内メールが届くまでに**最大3営業日**かかります。利用を希望する方は、お早めに申請をしてください。
- 利用に関するご不明点等は、事業者の案内に記載されている、お問い合わせ窓口へお願いします。

会員登録はこちら



※ご登録状況やお手続きに関する詳細については、児童課および新 BOP 学童クラブでは対応いたしかねますので、直接事業者へお問い合わせください。